

令和4年度男女共同参画推進月間事業実施要領

1 期 間 令和4年6月1日(水)から令和4年6月30日(木)までの1ヶ月間

2 事業内容

①令和4年度 男(ひと)と女(ひと)のつどい

1. 開催目的	久喜市では「久喜市男女共同参画を推進する条例」において、6月を男女共同参画推進月間と定めており、毎年男(ひと)と女(ひと)のつどいを市、市民団体、事業者などが協働で開催しています。 今回も、男女共同参画意識を育むような講演会、市民団体等の活動紹介・作品展示等を実施し、男女共同参画の推進を図ります。
2. 主 催	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜／久喜市(共催)
3. 開催日	令和4年6月25日(土)10:00～13:00
4. 会 場	久喜市中央公民館(全館) 所在地:〒346-0003 久喜中央4丁目7-7 電 話:21-1550
5. 費 用	無料
6. 参加団体	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜 加入団体ほか
7. 内 容	①記念講演 ○演題「ヤングケアラーを取り巻く状況」 本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、日常的に行っている「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもたちがいます。受けるべき教育を受けられない、同世代との人間関係を満足に構築出来ないなどの影響があると言われています。 こうした「ヤングケアラー」の問題について、ジェンダー平等の視点も交えながら、健康福祉の現場で活躍されている加藤さんにお話しいただきます。 ○講師・加藤雅江氏 ※杏林大学健康福祉学科教授、精神保健福祉士、NPO 法人居場所作りプロジェクトだんだん・ばぁ代表 ②団体活動発表・作品展示 ③川柳などの市民作品展示 ④物品販売コーナー ⑤人権相談・女性相談コーナー
8. コロナ感染症対策	・【全体】 新型コロナウイルス感染症予防対策として、各部屋の定員を厳守し、検温測定、換気・消毒を徹底します。 ・【ステージ発表】 団体が事前に撮影した活動内容を動画上映します。 ・【物品販売コーナー】 食品を販売せず、物品販売のみとします。
9. 広 報	広報くき令和4年6月号、市ホームページ等で周知
10. 問合せ先	久喜市 総務部人権推進課 男女共同参画係 〒346-8501 久喜市下早見85-3 電 話 :0480-22-1111(内線2322、2325) FAX :0480-22-3319 Eメール:jinken@city.kuki.lg.jp

②1日体験学習ツアー 施設見学会

1. 開催目的	男女共同参画について、身近な見学先やバスの中で学べる機会の提供を図ります。
2. 主催	久喜市
3. 開催日	令和4年秋季以降開催予定 ※雨天決行
4. 訪問先	<p>①渋沢栄一記念館 所在地:埼玉県深谷市下手計1204 電話:048-587-1100 内容:NHK大河ドラマ『青天を衝け』の放送で注目を浴びた渋沢栄一。 渋沢栄一アンドロイドや資料室を見学し、日本の近代経済の発展について学んでいただきます。</p> <p>②熊谷市立荻野吟子記念館 所在地:埼玉県熊谷市俵瀬581番地1 電話:0485-89-0004 内容:近代日本における最初の女性医師と呼ばれる荻野吟子。女性運動家としての活動も参加者に知ってもらい、男女共同参画について考えていただきます。</p>
5. 交通手段	市バス(小型)利用
6. 対象	市内在住、在勤、在学者
7. 定員	<p>30人(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員を超えた場合は、直近3年間で参加されていない方を優先としたうえで抽選を行います。 ・乗車場所:久喜市役所、久喜駅西口(※)、各総合支所(※) <p>(※)希望者がいる場合のみ</p>
8. 抽選方法	別記のとおり
9. 費用	無料 ※昼食は各自準備
10. 広報	広報くき、市ホームページ、市SNS、公共施設配架チラシ等で募集
11. 申込方法	電話またはFAX、はがき、Eメール、電子申請にて、「問合せ先」まで、『「体験学習ツアー」・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・乗車場所』を明記して申込
12. 問合せ先	<p>久喜市 総務部人権推進課 男女共同参画係 〒346-8501 久喜市下早見85-3 電話 :0480-22-1111(内線2322、2325) FAX :0480-22-3319 Eメール: jinken@city.kuki.lg.jp</p>

※(8. 抽選方法の詳細)

1. 応募者が定員を超過している場合は、くじによる抽選を行う。
2. くじによる抽選は、立会人監視のもと、抽選人が行うものとし、くじの引きなおしは行わない。
3. 申込者が単身での参加を希望した場合、申込単位は1つであるとする。また、申込者が複数人での参加を希望した場合、複数人で申込単位は1つであるとする。
4. 申込を受付した順に、申込単位ごとにくじの番号を取得する。
5. くじによる抽選は1本ずつ引くものとし、定員に達するまで繰り返す。
6. 引いたくじの申込単位(複数人)が定員を超過する場合、引いたくじは補欠当選とする。
7. くじによる抽選で定員に達した後、当選辞退に備えて予備抽選を行い、補欠当選を5組決定する。予備抽選では、当選しなかったくじをまとめて、改めて抽選を行う。当選辞退があった場合、6で補欠当選となった組と予備抽選で当選した組から順に補欠当選とする。(6で補欠当選となった組を優先し、以降予備抽選の当選)